

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 市民セクターよこはま

②施設・事業所情報

名称：あつぷるキッズつるがみね	種別：認可保育所
代表者氏名：宮田 宏久	定員（利用人数）： 54名（48名）
所在地：〒241-0022 横浜市旭区鶴ヶ峰2丁目30-1	
TEL：045-372-3105	
ホームページ：http://www.sh-aiseikai.jp	

【施設・事業所の概要】

開設年月日 2013年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 東京愛成会		
職員数	常勤職員： 12名	非常勤職員： 非常勤職員5名、嘱託員3名
専門職員	保育士 17名	
施設・設備	(居室数)	(設備等)
の概要	保育室5室、厨房1室、職員休憩室1室、事務室1室、予備室1室	

③理念・基本方針

保育理念

愛・行動・感謝の理念のもと、一人一人を大切にされた保育を展開し子どもの豊かに伸びゆく可能性を育む

保育方針

豊かな心、人を愛する気持ちを育てる
遊びを通してたくましい心と身体をつくる
夢をもって感動する心を育てる

保育目標

思いやりのある子ども
心身ともに健康な子ども
生きる力を持つ子ども

④施設・事業所の特徴的な取組

ハイスコープカリキュラムを取り入れ、子どもの主体性(自主性)を育てる保育を心がけています。子どもたちが自主的に遊ぶことができるよう保育室内を6つのエリアに分け、子どものその日の気分、興味で遊びを選ぶことができるようにしています。子どもの気持ちを尊重することで自主性を育て、子どもが自分自身の言葉で他者との交わり、他者を尊重することを身につけることができるよう支援しています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2021年5月13日（契約日）～ 2022年1月17日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（2016年度）

⑥総評

◆特に評価の高い点

1. 子どもが自分の気持ちを伝え、相手の気持ちを尊重できるよう支援しています

ハイスコープ保育の一環で取り組まれているワーク（主活動）の時間の前に、何をしたいか子どもたちが話し合ってから決めて納得して活動しています。また、子ども同士のトラブルがあったときも、自分の気持ちを伝え、相手の気持ちを受け止めて、解決に導くことができるよう職員が言葉をかけています。子どもたち自身がどうしたらいいのかを模索する時間を大切にすることで、相手の痛みを感じ、また相手をゆるす気持ちを持つなど、子ども同士で解決していく姿につながっています。この取り組みによって、子どもの語彙が増えているなど、取り組みの成果が見られます。

2. 一人ひとりの子どもの姿を的確に把握し分析して現状を把握し、最適な保育へ反映しています

日々の一人ひとりの子どもの姿を把握し、保育所保育指針の10の姿と、ハイスコープ保育の5つの目標を基に分類し、成長を分析しています。具体的には、保育者が継続的に子どもの状況を注意深く観察し、記録を蓄積し、分析が行われています。記録はデータ化されて一覧表になっているため、保育者にとっても確認しやすく、活用しやすい書式になっています。この取り組みによって、子どもの成長を可視化することができ、例えば、子どもの優れていることや、もっと伸ばせることなどを明確に把握できます。保育者は子ども一人ひとりの育ちを確認して必要な保育を明確にし、保育実践に反映しています。

◆改善を求められる点

1. 園の事業に関する計画の評価と実施状況を確認する仕組みの構築が望まれます

法人作成の中長期計画に基づいて園の単年度事業計画を作成しています。中長期計画に示されている事業内容については実施時期などが明確にはなっていないため、実施状況の評価がし難い状況です。単年度事業計画については年度末に向けて評価を行い、期間中は適宜実施状況を確認するようにしています。法人作成の「目標進捗状況」と題した事業計画の進捗状況については、半期ごとに確認していますが、その書式が活用されていないため、改善に取り組んでいます。また、書式中の「達成度」については、主観に基づいて評価されていることも課題となっています。今年度末には「目標進捗状況」を活用し、適切な計画の評価を行うことを目標にしているため、今後の取り組みが期待されます。

2. マニュアルの内容確認と見直しを行う仕組みを構築することが求められます

園に設置しているマニュアルのほとんどは、法人が配付しています。園は、ベテラン職員が多くいることからマニュアルを必要とする場面がなく、マニュアル内容の定期的な確認や見直しが行われていません。今後は、担当者を設けたり、マニュアルの内容が通常業務とズレが生じていないかを検証する機会を設けるなど、マニュアルを適正に管理・活用する体制を構築する取り組みが求められます。

3. プライバシー保護に関するマニュアル作成など、職員が共通認識を持つための取り組みが望まれます

子どものプライバシー保護について、シャワーを使用するときは衝立てを活用したり、トイレでは視線を外すなど子どもを尊重するように取り組んでいます。しかしながら、今回の調査では取り組みを示したマニュアルなどを確認することができませんでした。今後は、職員が共通認識を持てるようマニュアルなどを作成することが望まれます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

前回は H28 年に第三者評価を受審しましたが、5 年が経過し園の現状を再評価してもらい、園としての改善点を発見し、保育の質の向上に努めようと今回受審しました。

自己評価は職員が一人一人自分の保育を振り返りながら行い、リーダー、主任、園長で話し合いながらまとめをしました。前回の受審時に比べ項目も増え、日々の保育の中で気付かなかった部分等も沢山あり、改めて日々の業務を見つめ直し改善していかなくてはと思いました。

今回の評価結果では職員が日常的に気をつけているプライバシーや緊急時の対応などの事柄について、日々話し合いをするなどは行っていましたが、園内で使用しているマニュアルが形骸化してしまっており、新規入職の職員などの参考にならないものになってしまっている点が課題として浮き彫りになりました。今後は会議などで改善点などがあつた場合はマニュアルなどにフィードバックを行い誰が見てもわかりやすいマニュアルにしていきたいと思います。

また、保育の面ではハイスコープを取り入れたことで子どもの自主性が育ってきている事、子どもへの言葉かけに細心の注意を払い、子どもの気持ちを大切にしていることを高く評価していただきました。子どもの成長が客観的にとらえられ、今後の保育方針を立てやすい点も評価していただきました。まだまだハイスコープは導入段階ですので、より良い子供の成長を促せるよう、職員一同議論を交わしていきたいと思っています。

保護者の皆様を始め、第三者評価にご協力して頂いた皆様に感謝を申し上げます。有難うございました。

あっぷるキッズつるがみね 職員一同

⑧第三者評価結果

別紙 2 のとおり